

令和8年度

施政方針

令和8年3月6日

施政方針

本定例会に提出しております議案の説明に先立ち、令和8年度の町政運営に当たっての私の基本的な姿勢や考え方を申し述べますとともに、令和8年度当初予算案の概要を説明させていただきますので、議員の皆様及び町民の皆様の御理解と御支援を賜りたいと存じます。

私にとって、令和8年度は町長2期目最後の年度となります。これまでの7年間を振り返りますと、就任後間もない令和元年12月に中国武漢において新型コロナウイルス感染症が確認され、この見えない敵は瞬く間に全世界に広がり、本町においても5年間という長きにわたり感染症対策の徹底とコロナ克服・新時代開拓のための経済対策を、様々に講じることになりました。

また、町内でも甚大な被害が発生した令和2年7月豪雨災害ですが、道路橋りょうの復旧工事は一部繰り越してはいるもののほぼ目途が立ち、やっと令和8年度から林道の復旧工事が本格的を迎えるなど、新型コロナウイルスと災害復旧に時間の多くを割かれた7年間となりました。

次に、令和7年度を振り返りますと、国内では、猛暑による令和6年産米の収穫量の減少とインバウンド需要の増加、一部の買いためが加速要因となり、店頭から米が消え価格が急騰した「令和の米騒動」が起きました。米産地であります本町にとりましては価格の上昇は喜ばしいことではありますが、町としては生活者支援の観点から、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、様々な支援策を講じたところです。

また、日本が戦後の復興から高度成長へ移行する時代の象徴であったプロ野球「ON」コンビの長嶋茂雄さんがお亡くなりになりました。「記録の王」、「記憶の長嶋」と云われ、引退セレモニーでの言葉、野球少年であった私の記憶には未だに「我が巨人軍は永久に不滅です」が鮮明に蘇ります。背番号3、昭和のスーパースターとして日本人の心をつかんだヒーローを労うと共に、昭和は遠くなっていますが昭和が残した多くの教訓をしっかりと未来に向けて、日本の良さを継承していかなければならないと、老い始めた自分自身に喝を入れて臨んでいくところです。

国政に目を向けますと、11月に憲政史上初となる女性の総理大臣、高市早苗内閣が誕生しました。高市氏は「決断と前進の内閣」を掲げ、強い日本経済を作り上げ外交、安全保障で日本の国益を守り抜くと主張されたところです。われわれ地方に対しても力強い政策を実行していただくよう強く念じているところです。

一方、町内におきましては、湯前町が持つ「杵つき精米」などの技術の向上やブランド化を目指すためにフードゲート(株)と包括連携協定を締結したほか、地域資源の活用、地域経済の活性化、健康増進、防災対応など多岐にわたる分野で連携を強化するとしてドゥ. ヨネザワグループ(株)とも包括連携を締結しました。

また、20年以上の交流が続いております龍谷大学柔道部と連携し、公式ウェアへのロゴマーク広告を活用し地方創生として地域ブランドの構築・強化また情報発信と関係人口の創出を目的に、さらなる魅力的な地域づくりを進める契約を締結しました。

さて、本町におけるまちづくりの理念は、①安全で安心して生活を送ることができる暮らしやすいまちづくり。②美しい自然環境、豊かな歴史などの地域資源を生かしたまちづくり。③未来につながる人や

資源を最大限に活用する持続可能なまちづくりであります。その上に立って、令和6年度から令和9年度を計画期間とする第6次総合計画後期基本計画においては、将来像として「マイ・ホームタウン・湯前」を掲げています。これは町民の皆様にとって湯前町がいつまでも心のよりどころである「ふるさと」であり続けるために、人と自然と歴史が調和し、町民一人一人が夢と誇りをもって明るい未来を創造することを目標としています。

本町を含む地方は、都市部への人口流出や少子化の進展による人口減少や少子高齢化、地域産業の空洞化などが加速度的に進んでいる状況にあります。こうした時代の変化をとらえ、新しい時代へのまちづくりの展開を図るために、町民憲章の基本姿勢と将来像を尊重し、「マイ・ホームタウン・湯前」の実現に向けて、これまでの行政経験を生かし、引き続き新たな気持ち・新たな力・新たな知恵を注ぎ、全力でまちづくりに傾注して参る所存です。

具体的には、第6次総合計画に示した項目について、次の政策方針に基づき施策を実行して参ります。

【命を守る安全安心のまちづくり】についてです。

近年の気候変動等により、激甚化・頻発化する自然災害に備えるために防災・減災の取り組みを進めて参ります。

まず、令和2年7月豪雨災害、令和4年台風14号の未曾有の大災害の復旧は未だ道半ばであり、一日も早い復旧完了を目指して取り組みます。

次に、自主防災組織の強化について、地域住民の防災士の養成を図るとともに、総務課に防災専門職を新たに採用し、その任に当たらせることとします。

次に、地域防災力の中核を担う消防団については、団員の士気向上を図るために処遇改善を行うとともに上球磨消防署等の連携強化を図りながら、地域住民と一体となって、「自助・共助・公助」の確立に努めて参ります。

また、消防体制の効率化と消防力の効果的な充実強化に対応するため令和7年4月から消防指令センターの共同運用が開始されました。さらに、2消防組合の広域化の協議についても議会議員の皆様と共に、一つひとつ共通理解しながら丁寧に進めて参ります。

次に、山地災害の未然防止については、治山施設の設置、森林の整備、山地防災力の強化など流域治水の取り組みの推進について、国と県に対して、引き続き積極的に要望して参ります。

次に、大規模災害時の備えとして、球磨川水防防災・減災ソフト対策等補助金を活用し災害時備蓄用備品類を計画的に整備します。

また、町民の皆様のお安全安心を確立するため、災害発生時の司令本部となる防災センターの整備と併せ多目的トイレの整備も実施します。

【次世代につなぐ持続可能な産業づくり】についてです。

農林商工業の事業者支援、若手経営者の積極的なチャレンジや、基盤の強化及び健全な発展などの支援を強化します。

まず、農業振興については、農業従事者の高齢化や担い手不足など農業・農村を取り巻く内外の環境は依然として厳しいものがあります。これらの課題を総合的に対応するため、湯前町農業委員会から提出のあった「農地等利用最適化推進施策に関する意見

書」や農業振興検討委員会からの答申を踏まえ、令和8年度から各種の農業振興制度の見直しを実施し、効果的な施策を実施して参ります。特に、担い手の確保については、新規参入者や営農組織も念頭におきながら、担い手支援制度を継続するところです。湯前町農業公社の運営につきましては、初心に帰り、農地を農地として次世代に受け継ぐことを理念にリスタートしており、少しずつですが手ごたえを感じております。

ただし、その経営にはまだまだ積み重ねとさらなる知恵・手間・経費等が必要です。農業者の負担軽減という本町農業を持続可能なものにするためにしっかりと将来の農業を見据え、必要な公益性のある業務や組織の強化を進めていくところです。この為町から農業専門技術者の派遣や経営安定のための支援を引き続き行って参りますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、林業は、造林や保育には人手を要し、また永続的に続く事業であり、地域内の雇用を創出する重要な産業であります。地域の雇用と森林整備事業を支える林業従事者を確保するため、上球磨森林組合などの林業事業体と行政が一体となって、施策を実施して参ります。

また、本町では、JT(日本たばこ産業株式会社)、ダイダン株式会社、株式会社紅中、株式会社未来工房の企業4社との協働の森づくりを進めており、これは、県内でも先進的な取組みです。この企業の森づくりは民間企業の意見を聞く絶好の機会でもあり、森林・木材活用ネットワークを構築し、球磨産木材の普及・拡大を地域の林業事業体とともに進めて参ります。

なお、株式会社紅中とは、本年1月に4期目の企業の森づくり協定を締結していただきました。このご縁をさらに深めこれからの5年間、

しっかりと森づくりを進めて参ります。

さらに、町有林の管理・整備については、町有林管理計画を基本に、災害被災林地の復旧治山事業や林道災害復旧事業の進捗と調整しながら立木地を計画的に主伐又は間伐し、森林資源の更新を実施します。また、土砂流出防止や水源涵養等、森林の有する公益的な機能が十分に発揮されるよう、適切な森林造成整備を進めて参ります。

次に、商工業の振興についてです。事業主の高齢化や後継者不足に対応するため、商工会と連携し事業承継サポート事業を引き続き実施します。

また、企業誘致の取り組みについては、上里分譲地の一画にサテライトオフィスが完成しましたので、この施設を拠点にIT関連企業など、湯前町に関心を持ち進出を検討していただいている企業との交流機会を増やし、信頼関係を築き一者でも多くの企業に利用していただくよう取り組んでまいります。

次に、観光業の振興についてです。いよいよ令和8年度の上半期にくま川鉄道が全線開通する見込みです。創造的復興として千載一遇のチャンスとするために、令和8年度は各種イベント時に全線開通記念を冠としたイベントとして、くま川鉄道の全線開通をPRし、利用促進と地域活性化に取り組めます。このため、人吉球磨10市町村での共同イベントも計画実施するとともに、マンガを活用したイベントとグッズ販売も行いたいと考えています。来町された訪問客に対しては、本町の歴史・文化、豊かな自然を生かした体験宿泊や食事提供、お土産品販売など、稼げるイベントに仕立てたいと考えているところです。

次に、ゆのまえ温泉湯楽里については、コロナ禍以降大変厳し

い不安定な経営状態が続いています。この為、コロナ禍において運転資金として借り入れた借入金の償還金を町において補填したいと考えております。また、引き続き地域おこし協力隊員、経営アドバイザーと共に集客力の向上と魅力アップについて取り組んで参ります。

さらには、潮神社、潮ため池とその周辺、グリーンパレス公園と湯楽里施設やB&G海洋センター、町民グラウンドなど、地域全体で魅力ある観光施設として整備するための青写真を描き、その後のアクションプランへつなげたいと思っております。

【ずっと住み続けられる安らぎの住環境づくり】についてです。

町民生活や社会経済活動の基盤であるインフラは、時代とともに変化する社会の要請を踏まえ、必要な機能を確実に発揮し続けることが大前提であります。インフラの整備なくして、安全・安心な地域社会の構築はあり得ないということは言うまでもありません。引き続きインフラ整備に取り組んで参ります。

道路の整備として、町道等の改良、舗装のやり替え、交通安全施設の整備を進めるとともに、道路構造物の老朽化への対応につきましても経年劣化や疲労等に伴う損傷が利用者や第三者の被害につながることはないよう修繕・更新を着実に進め、インフラ機能の適正な維持を図って参ります。

上水道の整備については、経年劣化対策と地震災害への備えとして、耐震性能を有する管へ更新するなど耐震化を着実に進めて参ります。

住宅対策については、駅前再開発と併せ、繰越事業となりますが駅前団地の住宅1棟を建設するとともに、単身住宅の建設整

備を進めます。また移住定住の受け皿として上里地区の宅地分譲販売を開始します。継続事業では、個人住宅の新築支援、リフォーム等について支援を行います。

【ささえ愛で心温まる福祉づくり】についてです。

持続可能な福祉政策として児童福祉、高齢者福祉、ひとり親福祉、障害福祉、そして全住民の健康増進と高齢者の介護予防を推進し、お互いに支えあう地域社会の充実に努めているところです。未来のまちづくりの担い手である子どもたちが夢に向かって羽ばたくことができるよう、さらに子育て支援に取り組んで参ります。

多岐にわたる町民の皆様の生活実態において、困窮されている状況を幾らかでも軽減するためにこれからもささえ合う体制を充実し、包括的な支援体制の充実を進めるところです。また高齢者の生活移動手段確保の一助として福祉タクシー制度を拡充するとともに電動車椅子の購入費の助成も引く続き実施するところです。

公立多良木病院につきましては、住民のための病院であるとの認識のもとにその時代に沿って対応していくことが自治体病院の役割と考えます。医師の確保等の人材不足の問題など医療体制の充実が求められるなど大きな課題・問題となっています。これらを踏まえた中での健全経営は、これまで以上に大変厳しさが増すものと予想されますが、今後の経営を見据えた中長期の体制づくりが必要となります。

また、人吉球磨圏域における周産期医療において、迅速な救急対応が必要とされる産科救急疾患や、胎児妊婦等のハイリスク妊婦に対しては、地域産科中核病院に産婦人科医師が不足していることが、産科医療体制の喫緊の課題となっています。南九州

中部地域医療連携協議会のもと南九州中部地域医療圏の連携強化と医療提供体制の充実を図るとともに産婦人科医師の確保を図り、安心して分娩ができるようその取り組みを行って参ります。

【地域をつなぐ人づくり】についてです。

未来を担う子供たちに、充実した教育活動が展開できるよう教育大綱に基づきながら学校教育の充実に努めると同時に、住民一人ひとりが生涯にわたって学び続けることのできる環境を構築してまいります。また先人たちから受け継いできた文化を継承し発展させることで文化を守り、次世代につないで参ります。

持続可能な子育てへの支援として子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、出生祝い金の支給、小・中学校の給食費無償化事業に取り組みます。なお、小学校へは国の支援が始まります。くま川鉄道の復旧の願いを込めて定期券購入の一部助成、小・中学校生の入学時のお祝い金と修学旅行費補助等の制度も、しっかりと財源を基に引き続き継続して実施して参ります。

併せて学校・社会体育施設等の環境も整備していくところです。また教育のIT化に対応する学習環境も整備します。

湯前まんが美術館に収蔵されている、町の重宝である故那須良輔氏の作品や関連資料を有効に全国に情報発信し、マンガ県熊本の老舗の町として、漫画文化をさらにブラッシュアップし活力ある漫画の町を目指していくところです。令和7年度、熊本県とのコラボで実施しました第3回夏目友人帳声優トークショーは全国から来町いただくなど、その人気の高さを示したところであり、令和8年度も熊本県の協力のもとイベントを実施する予定です。熊本県や漫画関係者の皆様からの新しい発想や事例を拝聴し、ご協力を仰ぎながら

推し進めて参ります。

【みんなで描き育おまちづくり】についてです。

人口ビジョン(社人研)の将来推計人口では、24年後の2050年の本町人口は、2020年と比較して50%減の1809人になると発表されました。ショッキングな数値であり危機感を感じるどころです。政府においては今後6年から7年が「少子化傾向を反転できるラストチャンス」として「こども未来戦略」案として「異次元の少子化対策」を具体化した支援メニューを制度化し、実施されたところす。

本町の生き残りをかけ、いかにして地域住民と協働し、また地域の特性や潜在能力を最大限に活かしながら、自立(自律)できるまちづくりを進め公共の福祉の向上に努めて参る所存です。

これまでも申し上げておりますが本町が持続し、発展しつづけるためには、財政健全化が基本であります。「入るを量りて出ざるを為す」の言葉のように「身の丈に合った歳出規模でまちづくり」を進めます。

なお、事業を行う場合は財政の規律を守りながら優先順位等を定め、経験、知識等を最大限生かし、歳入歳出のバランスのとれた計画的かつ効率的な財政運営を行って参ります。

最後に、今を生きる私たちも、新しい時代を綴るため、決して諦めることなく、町民の皆様と手を携え(たずさ)、英知を結集し、「挑戦」を続け、課題を克服していかなければなりません。

論語に、「子曰く、速やかならんと欲することなかれ。小利を見ることなかれ。速やかならんと欲すれば即ち達せず。小利をみれば即ち大事成らず。」正にこの一節のように町づくりは永遠に続くものであります。この論語の意味は成果を急ぐな、小利に気をとられるな。早く成果を挙げたと思うと目的を果たせず、目の前の小利に気をとらえ

ると大事は成し遂げられない。を胸に刻み町民皆様とともに一歩一歩着実に進めていかなければならないと強く思うのであります。

町民の皆様の幸せを実現することが、行政の最大の使命です。その目的達成のために議事機関である議会からのご提案・ご意見を参考に町政発展のため議会と力をあわせて頑張っていく所存で御座います。

まちづくりの将来像に掲げている湯前町がいつまでも心のよりどころである「ふるさと」であり続け、町民一人一人が夢と誇りを持って活力ある未来を創造し、人と自然と歴史が調和したまちづくりの実現にむけて行政運営を推し進めるところです。

また、私自身も現場第一主義を引き続き掲げ、職員とも外業・内業を通じて業務内容を協議しながら政策を展開していく所存です。

引き続き、これまでに築きあげた礎(いしずえ)を、さらに強化し、今ある地域資源にさらに磨きをかけ、より良い状態へ高めさせる意味である「昇華」とし、心豊かで、活力があり、未来を創造するまちを目指して、しっかりと前を向いて行動して参ります。

議員各位並びに町民の皆様方の、更なるご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげまして、私の施政表明といたします。

続いて、令和8年度当初予算案の概要について説明申し上げます。

【一般会計】

令和8年度一般会計当初予算の編成にあたっては、これまでどおり「災害復旧」と「令和2年7月豪雨災害からの創造的復興」に関連する事業を最優先し、併せて「第6次湯前町総合計画の事業計画」に位置付けられた事業について編成することを基本としましたが、特にくま川鉄道の全線復旧に伴う本町活性化の起爆剤となる事業の構築に関して、特別に予算を用意するなど、積極的な予算編成といたしました。

また、物価・エネルギー高騰など情勢の変化に対応するものや町議会で議論されたもので、町の振興に必要な事業については新規事業として盛り込みました。

なお、財源にあたっては、国の地方創生交付金、社会資本整備交付金、農山漁村振興交付金、今後示される経済対策事業補助金など地方向け国庫補助金を最大限活用することを検討するとともに、過疎債や緊急自然災害防止事業債など起債率や交付税率の高い、町にとって有利となる起債の活用を予定しております。

歳入についてですが、町税は、労働者の賃金の上昇や米をはじめ農産物の価格高騰により個人所得・事業所得も増加しております。また、新築住宅が増えたことによる固定資産税の増等により総額2億7,375万3,000円を計上しました。令和7年度と比較して753万9,000円の増、率にして2.8%の増を見込んでいます。

地方交付税は、公務員の給与引き上げや国税収入の増加を踏まえ、前年度より1億1,500万円の増となる18億4,000万円を見込んでいます。

国庫支出金と県支出金は、教育・福祉・道路整備の他、特定の事務を行うための補助金として、合計で11億2,805万7,000円を見込んでおります。

町債は、災害対策本部となる災害対策室の建設工事や、二溝改修工事等、町道改良工事、城泉寺屋根改修工事等により総額3億2,730万円を見込みました。

なお、繰入金は、財政調整基金などから3億8,719万4,000円を繰り入れることとしています。

歳出についてですが、固定的な経費である人件費や物件費は、15億4,498万9,000円を計上しました。その内人件費は7,503万9,000円の増となりましたので、物件費を△7,757万5,000円減とし、収支のバランスを図りました。

町道や林道等の災害復旧事業費については、早期完了を図るため令和8年度実施可能な分として3億5,068万4,000円を計上しました。

災害対策室などの普通建設事業費については、5億4,289万円を計上しました。

扶助費については、社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障がい者・生活困窮者の支援にかかる経費として、5億2,001万円を計上しました。

公債費については、3億4,312万6,000円を計上しました。公共施設の長寿命化や防災減災に関する工事・事業に力を入れてき

たため増加しています。

繰出金については、国民健康保険特別会計や介護保険特別会計等の人件費等分として2億 7,391 万 4,000 円を計上しました。

これにより、一般会計の歳入歳出予算の総額は過去最大級の45億 1,491 万円となり、令和7年度と比較して1億 5,908 万 9,000 円の増、率にして3.7%の増となり、積極的な予算編成となりました。

【国民健康保険特別会計】

国民健康保険特別会計予算の総額は4億 6,124 万 3,000 円を計上しています。令和7年度予算額と比較すると、2,721 万 6,000 円の減額となります。国民健康保険は都道府県が財政運営の責任主体となり、かかった医療費の支払いについては、町が納付金を納めることにより県が全額負担する仕組みとなっています。今後とも、より効果的な保険事業に取り組み、また、適正な賦課、徴収を行い、収納率向上に努めながら、財政的にも安定した健全な運営に取り組んでまいります。

【介護保険特別会計】

介護保険特別会計歳入歳出予算の総額は6億 9,483 万 7,000 円を計上しています。令和7年度予算額と比較すると、1,755 万 8,000 円の増額となります。令和8年度は、3年を一期とする「第9期湯前町介護保険事業計画」の最終年度であります。介護保険事業の適正な運営のため、要介護認定及び介護給付の適正化と介護予防事業の充実を図るとともに、令和5年度から開始した、後期高齢者医療保険制度における「高齢者の保健事業と介護予

防の一体的実施」についても地域支援事業の中で連携し内容の充実を図ってまいります。

【後期高齢者医療保険特別会計】

後期高齢者医療保険特別会計予算の総額は9,409万4000円を計上しています。令和7年度予算額と比較すると、685万7,000円の増となります。令和8年は、令和7年度に引き続き、保険制度や会計、保険事業の垣根を超えた高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に取り組むなど、熊本県後期高齢者医療広域連合と共に関係団体と協力しながら、より効果的な事業に取り組んでまいります。

【水道事業会計】

水道事業会計予算の総額は、収益的収入に8,375万4,000円、収益的支出に6,789万円を、また、資本的収入に2,183万2,000円、資本的支出に4,493万3,000円を計上しました。老朽化した配水管の更新と併せて、耐震化を計画的に進めています。令和8年度は、上猪地区において送水管更新、植木地区において配水管新築、給水管切替を予定しています。今後も水資源の保全を図り、安全安心な水の供給に努めるとともに、老朽化した施設の更新や維持管理の強化に努めて参ります。

【下水道事業会計】

下水道事業会計予算の総額は、収益的収入に1億5,063万1,000円、収益的支出に1億5,342万8,000円を、また、資本的収入に2,256万円、資本的支出7,198万9,000円を計上しました。令

和6年度から地方公営企業法適用(法適化)としましたが、法適化だけでは経営は改善しませんので、令和8年度も、公営企業の経営の基本である経営戦略の見直しを行います。見直しにあっては、料金システム、料金改定への対応などの諸問題に対しても見極めることが重要になります。また、本町では30年以上経過した管路はありませんが、路面のひび割れや沈下のほか、マンホール内で継目の異常などをチェックする等、日ごろの点検にも取り組んで参ります。

以上で、令和8年度一般会計及び特別会計予算案の概要の説明を終わります。